

contents.

令和2年度 教育行政執行方針 ②

国民健康保険・後期高齢者医療に加入中の被用者の方へ ⑦

情報プラザ | 自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です！ ⑯



今月の表紙 | 羽幌小学校入学式（写真：羽幌小学校提供）

令和2年度
教育行政執行方針

羽幌町教育委員会教育長 山口 芳徳

現在の日本は、人口減少と高齢化の進展、これに伴う地域コミュニティの弱体化が進んでいる一方、幅広い産業構造の変革等を伴う超スマート社会や医学の進歩、生活水準の向上等により平均寿命が伸長する人生百年時代の到来が予測されております。

今後は、こうした社会を見据え、これから時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材の育成が求められており、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを、教育政策の中心に据えて取り組んでいく必要があります。

16

現在の日本は、人口減少と高齢化の進展、これに伴う地域「ミニマート」社会や医学の進歩、生水準率の向上等により平均寿命が伸長する人生百年時代の到来が予測されています。今後は、こうした社会を見据え、これから時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材の育成が求められており、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを、教育政策の中心に据えて取り組んでいく必要があります。

このたまご学校教育では、児童生徒のための「夢を持ち、可能性に挑戦する力」を育むよう、順次進められる新たな学習指導要領の着実な実施として、これまでの教育実践の蓄積に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫や改善に努めるほか、教職員が学習指導に傾注できるよう教育環境や校務環境の整備、勤務時間の縮減に向け、「羽幌町立学校における働き方改革の実施計画」に基づく取り組みを推進してまいります。

また、学校教育の充実のために、学校と地域による連携協働、家庭や地域の教育力向上を図る必要があります。より多くの方に学校活動に対する理解を求めるため、学校行事の取組を進めます。

また、学校現場において児童生徒の小さな変化を見逃すことのないよう、関係機関が連携し、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めてまいります。

手として主体的に活動し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、成果を生むかすことのできる生涯学習社会の実現を目指してまいります。

教育委員会といたしましては、教育とは「人を育てる」という基本的な考え方を念頭に、令和2年度においても学校教育や社会教育を通じて、現代社会や地域に不可欠となる人材育成に努め、このために必要となる関連施策を広範囲にわたり実施してまいります。

以下、施策毎に主な取組内容等について申し上げます。

（教育環境の整備）

- 学校施設は、児童生徒の学習の場であると同時に、地域住民の活動にも利用されており、引き続き適正な維持管理に努めています。
- 教職員住宅につきましては、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めてまいります。
- 天壳複合施設は、基本設計を基とした実施設計や地質調査のほか、建設場所に向けた住宅解体などを実施いたしました。
- 【主な事業】 □新規 ■継続
■ 学校施設監理事業
■ 教職員住宅管理事業
■ 天壳複合施設整備事業

ティ・スクールの推進による関係者との学校行事への参画や支援更には、子育て機関と連携し個々に応じた支援体制の充実に努めてまいります。

一方、社会教育では、「社会の持続的な発展を牽引するための人材育成」や「生涯学び活躍できる環境整備」などの必要性が掲げられております。町民の皆さんがこれまでの学習や生活で身に付けた知識や経験、技能などを、社会教育活動を通じて地域に還元いただき、多様な分野における人材の育成と、その基盤となる施設の充実に努めていくものとし

（教育を推進するための条件整備）

- 各学校において、学力や体力の向上に向け、教員による積極的な研修実施・参加等による自己研鑽・児童生徒に対する個別・習熟度別指導の実施などが進められておりますことから、学校現場に視点を置いた取組により引き続き努めてまいります。
- 【主な事業】 □新規・継続
■ 校舎用備品・義務教育教材・理科設備・
■ 教育支援員配置
■ 購入

（地域とともに）ある学校へいく、家庭、学校、地域などを圆るには、学校、教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者や地域住民等へ情報提供し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともに」ある学校を目指します。

■【主な事業】 □新規 ■継続

□コミュニティ・スクール運営事業

〈教育の質を高められる環境づくり〉

学校が教育機能を十分に發揮するためには、全ての教職員が教育目標等を共通認識し、資質や能力の研鑽等に努め、自らの役割を的確に果たすことが重要です。このため、教職員としての知識や能力向上を図るための研修機会を提供することともに、学校や教職員の多岐にわたる業務を改善し、授業やその準備等、本來の業務に集中できる環境を構築してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

□校務支援システム導入事業

〈心身とともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり〉

児童生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。生活習慣の育成については、児童生徒の

（高等学校教育の振興）
天児高等学校は、進学や就職に備えた修学形態のもと、地域に根ざした特色ある教育を実践しており、地域コミュニティの維持にも欠かすことのできない貴重な存在となっています。一方で、地元中学生が不在でありますことから、高校存続に向
け、島外からの入学生確保のための募集活動を継続していく必要があります。今後も、学校、地域、行政が一
事業

□スクールソーシャルワーカー派遣
事業

【主な事業】 □新規■ 繼続
取組を進めます。

また、学校現場において児童生徒の小さな変化を見逃すことのないよう、関係機関が連携し、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めてまいります。

生活＝システムの中に古くから生き、「朝はん」運動を継続しながら、食事をらずに登校することなどがないように、家庭、学校、地域が連携したよう、家庭、学校、地域が連携した

【主な事業】 □新規 ■継続

- 天亮高等学校学生募集運営事業
- 天亮高等学校学生募集運営事業
- 羽幌高等学校教育振興会補助事業

（学校給食の充実）

学校給食は、児童生徒の健全な成長に必要となる栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方、望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など、多くの要素が含まれております。これから、食育教育としての指導に引き続き努めてまいります。

施設の運営管理につきましては、衛生面や調理作業の効率化等に配慮した施設や調理機器の更新等を行い、安心安全な学校給食の提供に努めています。

■主な事業】 □新規 ■継続

- 施設設備更新事業（排水管取替工事、消毒保管庫設置工事等）

休憩活動やスポーツ・文化活動への関心、豊かな情善への関心、学生生活へのモードなどを学習する機会の充実を図つてまいります。

また、姉妹都市との絆を深め、この意義を後世に受け継ぐことを目的とした「石川県内灘町」への青少年交流訪問事業を行います。

■主な事業■ □新規 ■ 継続
■子ども自然教室、ほっとクラブ
■のびのび子育て公演 小中高生舞踏

台鑑賞
■姉妹都市文化スポーツ交流



社会教育

〈幼兒・少年教育

少年期は、自主性や社会性を身に付ける大事な時期でもあります。地域が子どもたちを守り育てる体制づくりが重要であり、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの様々な

休憩活動やスポーツ・文化活動への関心、豊かな情善への関心、学生生活へのモードなどを学習する機会の充実を図つてまいります。

また、姉妹都市との絆を深め、この意義を後世に受け継ぐことを目的とした「石川県内灘町」への青少年交流訪問事業を行います。

■主な事業■ □新規 ■ 継続
■子ども自然教室、ほっとクラブ
■のびのび子育て公演 小中高生舞踏

台鑑賞
■姉妹都市文化スポーツ交流

〈成人教育〉

境の下、日々の生活中に「うるおい」や「喜び」の提供を行うための講座の開設や、各種サークル活動や P.T.A.への支援を行うことで、多くの学習機会の提供に努めてまいります。また、六十歳以上の方を対象とした「いちい大学」では、「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」を基本理念に、意欲への適応能力を高めるとともに、自主性をもって考える学習機会を提供し、充実した生活を見出すための支援を行ってまいります。

- 【主な事業】 □新規・継続
　　●いちい大学、成人講座
- 学校開放講座
- 羽幌高等学校 P.T.A 地域探訪・教
養講座補助



近年における情報メディアの発達・普及により、読書環境は大きく変化しており、「読書離れ」が指摘されています。読書は、成長過程において果たす役割は大きく、言葉を学び、個性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を付けていく上で、欠くことのできないものであります。(こうしたことからも、年齢に応じた事業を展開し、幼稚期から図書室に馴染み、本を楽しむ環境づくりが必要であり、ブックスタート、セカンドブックプレゼントによる子育て支援のおはなし会やブックフェスティバルの開催、各学校への図書司書派遣による学校図書館との連携を行なが、読書活動推進の取組を進めてまいります)。

家庭教育

習慣や他人に対する思いやりや社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っている。すべての教育の原点であります。家庭の教育力向上には、親が子どもの教育を行うには、親が知識・技能度について学ぶことが能重要であり、併せて、親と子どもの成長を社会全体で支えることも重要でありますので、そのための学習機会や情報提供をこれまでと同様に行つてまいります。

【主な事業】 □ 新規 ■ 繼続

■ 羽幌町青少年問題協議会
■ 羽幌町子ども会育成連絡協議会及び羽幌町内小中学校P
「ハ合会」浦井

（健康づくり、スポーツ活動）
　スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感など精神的な充実感のみならず、体力向上や生活習慣病の予防など、心身ともに健康で充実した生活を送るために欠かせないものであります。今後おこるても、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図つてまいります。

令和2年度教育行政執行方針

工事期間の延長により 完成が遅れしておりました武道館

〔文化活動〕

の建替えにつきましては、4月初旬に開設する遊びとなり指定管理者による総合体育館などとの一体管理運営となります。今後は、快適な環境の下で、ご利用者に喜ばれる施設運営を行ってまいります。――

喜びをもたらし、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。このため、文化芸術活動を広く奨励するための取組が必要であり、引き続き羽幌町文化協会への支援を行うほか、町民芸術祭の開催等による発表の機会の提供を行ってまいります。



喜びをもたらし、心豊かな活力ある社会形成にとつて極めて大きな意義があります。このため、文化・芸術活動を広く奨励するための取組が必要であり、引き続き羽幌町文化協会への支援を行うほか、町民芸術祭の開催による発表の機会の提供を行つてまいります。

また、芸術鑑賞事業では、天壳島・焼尻島においても開催し、文化芸術の振興を図つてまいります。

文化・芸術活動の拠点である中央公民館においては、老朽化が進んでいる舞台音響設備などの更新工事等を実施し、鑑賞や発表の場を引き続き提供してまいります。

「書の北溟記念室」においては、本町出身の中野北溟氏から寄贈された

後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険料軽減の改正について～

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

所得とは、「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。



令和2年度から、保険料の均等割について
軽減割合及び範囲が改正されました。

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
33万円かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない		8割	7割
33万円		8.5割	7.75割
33万円 +(28万×世帯の被保険者数)	33万円 +(28万5千円×世帯の被保険者数)		5割
33万円 +(51万円×世帯の被保険者数)	33万円 +(52万円×世帯の被保険者数)		2割

(例) 65歳以上の1人世帯、年金収入168万円の場合の軽減判定所得

年金収入168万円 - 公的年金控除額120万円 - 65歳以上の特別控除15万円 = 軽減所得33万円



令和2年度の保険料の計算方法は？

$$\begin{array}{ccc} \text{均等割} & & \text{所得割} \\ \boxed{\text{【1人当たりの額】}} & + & \boxed{\text{【被保険者本人の所得に応じた額】}} \\ \boxed{52,048円} & & \boxed{(\text{令和元年中の所得}-33万円}) \times 10.98\% \end{array} = \boxed{\text{1年間の保険料}} \\ \boxed{\text{【限度額64万円】}} \\ \boxed{(100円未満切り捨て)}$$

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



1年間の保険料の賦課限度額が見直されました。

令和元年度	令和2年度
62万円	64万円

詳細につきましては、7月中旬に送付予定の後期高齢者医療
被保険者証に同封されますので、そちらをご覧ください。



お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

羽幌町福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

国民健康保険・後期高齢者医療 に加入中の被用者の方へ

新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる方が療養のため仕事を休んだとき、傷病手当金制度があります。

▶傷病手当金を受ける条件

①新型コロナウイルス感染症の療養のため仕事ができないこと

帰国者・接触者外来が設置された医療機関や事業主の証明が必要です。

感染が疑われる場合、まずは留萌保健所内「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。

②4日以上休んでいること

③休んだ期間について給与等がもらえないこと

勤務先から給与等が支払われている場合でも、その金額が傷病手当金より少ないとときは、その差額が支給されます。

▶支給額の計算方法

傷病手当金の支給額は次のように計算します。

$$\frac{\text{直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数}} \times 2/3 \times \text{支給対象日数}$$

▶傷病手当金を申請方法

次の「傷病手当金支給申請書」を羽幌町ホームページからダウンロードするか、羽幌町福祉課国保医療年金係へ請求し必要事項を記載のうえ提出願います。

○世帯主記入用（後期の方は被保険者記入用①）

○被保険者記入用（後期の方は被保険者記入用②）

※帰国者・接触者外来を受診できなかった場合、「医療機関記入用」の申請書の代わりに
こちらに事業主の方の証明が必要です。

○事業主記入用

※直近3ヶ月間において、複数の事業所に勤務していた方が、それぞれの事業主での就労
ごとに申請する場合、各事業主において申請書を作成してください。

○医療機関記入用

審査の結果、支給が決定した場合は国民健康保険の方は羽幌町から、後期高齢者医療保険の方は北海道後期高齢者広域連合から支給額・振込日が記載された通知書をお送りします。

➡ お問い合わせ 羽幌町福祉課 国保医療年金係 ☎ 68-7004（課直通）

あなたの「やる気」を サポートします！



「『人づくり事業補助金』をご活用ください

羽幌町では、羽幌のまちづくりのための人材育成に
関係する事業を実施する個人や団体に対し、その事業
に係る費用の一部を助成して

ています。町内に住所のある人、団体であれば補助金
を受ける対象になります。「こんな事業は該当になる
のか？」など思いあたること
がありましたら、お気軽に
お問い合わせください。

利用したいときは？

役場地域振興課政策推進係まで申請してください。申請受付後、人づくり委員会の事業内容審査・選考を経て、羽幌町が決定します。

人づくり委員会とは？

「まちづくり」は「人づくり」という理念のもと町民で構成された組織です。

補助される金額は？

①青少年を主に対象とした事業
↓補助対象経費の4分の3以内、
1事業100万円を限度

②町民を主に対象とした事業
↓補助対象経費の3分の2以内、
1事業100万円を限度

③未来の人づくり事業
↓補助対象経費の10分の10以内、
1事業3万円を限度

どんな事例が対象になるの？

1 まちづくりのため各種講習会へ参加し、資格を取得する場合

2 児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指した各種講習会等へ参加する場合

3 新商品の開発や栽培技術の向上のために、研修会の参加や先進地を視察する場合

4 海外との交流を行い視野を広げることで、「まちづくり」に寄与できると思われる場合

5 講習会等の開催により、その後参加者が「まちづくり」に寄与できると思われる場合

6 児童生徒が海外でのホームステイを体験、または色々な育成事業に参加する場合

7 各々の活動の視野を広げるため、その分野における先進地の視察や交流をする場合

8 今後の地域振興に大きく貢献すると思われる団体を新たに立ち上げる場合

補助対象経費ってなに？

※講習会等の開催地が道外であれば5万円が限度
国外であれば15万円が限度

会場使用料、講師謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会への参加経費、テキスト代など事業に必要な経費です。

過去にどんな事業が対象になったの？

オロロンコンサート事業

プロの演奏家による、町内吹奏楽部の学生を対象としたレッスン会の開催により、文化振興を通じて青少年の健全育成を図ることを目的とした事業へ補助。

日本サッカー協会認定C級コーチ養成講習会参加事業

地域でのスポーツ活動定着化と活性化を図るために、日本サッカー協会認定C級コーチ養成講習会に参加する事業への補助。

アメリカへ短期留学事業

英語とその文化に直接触れ、広い視野と国際感覚を養うことを目的に、アメリカのロサンゼルス郊外への短期留学事業を補助。2名の青少年が参加。

申請の手續って複雑？

羽幌町の補助金を受けることになるので、各種書類の提出や実績報告等はお願いしますが、町民の皆様に有意義に活用いただけるよう説明しますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

→申請・お問い合わせ 地域振興課政策推進係 ☎68-7013（課直通）Email c-seisaku@town.haboro.lg.jp

羽幌町健康マイレージ事業をご活用ください！

文=佐々木 あゆみ（保健師）

平成30年度より羽幌町健康マイレージ事業を実施し2年が経過しました。令和元年度集団健診の受診者へ、健康マイレージ事業についてのアンケートをおこなったところ、7割以上の方が本事業を知っており、約半数の方が2年連続で利用していました。



▶羽幌町健康マイレージ事業とは？

羽幌町民のみなさまに健診等を受けてもらうきっかけとなるよう、健診等を受けていただいた際に、町内商店街で使える「オロちゃんカード」にポイントを付与する事業です。対象者は、羽幌町に住所を有する20歳以上の方です。オロちゃんカードは、はぼろオロロンサービス会加盟店で買い物をした場合、お買い上げ110円（税込）毎に1ポイント付与されます。本事業でのポイント数は下記のとおりです。

▶羽幌町健康マイレージ事業該当項目とポイント数

対象となる事業	ポイント数
①町の特定健診・住民健診を受診する ②町の特定保健指導初回面接を受ける ③町の特定保健指導を終了する ④町の特定保健指導の結果、体重を5%減らす ⑤町の各種がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん）を受診する	50 ポイント
⑥町の各種検診（骨粗鬆症健診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検診、結核検診）を受診する ⑦町が実施した特定健診の結果説明を受ける ⑧町に特定健診の要件を満たす検査結果を情報提供する ⑨職場や個人で受けた健診（検診）結果を提出する ⑩健康支援課保健係職員が講師として行う出前講座を受講する ⑪羽幌町食生活改善協議会が開催する成人を対象とした料理教室に参加する	25 ポイント

1ポイント 2ポイント 3ポイント 4ポイント 5ポイント

5ポイントでマークが1羽完成します。

マークが70羽たまれば満点です。満点のオロちゃんカードは、はぼろオロロンサービス会加盟店で500円分のお買物券として使用できます！

【例】例えば、特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診を受診すると、50ポイント×4種類＝200ポイントがたまります。

令和2年度も羽幌町健康マイレージ事業を実施します！
有効に活用して、健康づくりに努めましょう！！

お問い合わせ すこやか健康センター ☎ 62-6020

～地域住民で守る～ 「子ども110番の家」「こどもパトロール隊」

「危険を感じたら、すぐにかけこむ！」

通 学中や遊んでいる途中に、子どもが不審者に追いかけられたり、声をかけられたとき、すぐに安全な場所に避難できるよう、「子ども110番の家」を登録しています。

町内の各事業所等にご協力いただき、現在46か所の登録があります。

ご家庭でもお子さんと一緒に通学路等にある「子ども110番の家」を確認していただき、お子さんには、「怖いことや不安なことがあったら迷わず『子ども110番の家』に駆け込みなさい」と指導してください。犯罪被害を未然に防ぐことが大切です。

町 内でも、過去に不審者が発生した事例が確認されており、地域で子どもたちを守っていく必要があります。「子ども110番の家」の登録事業所は随時募集していますので、みなさんのご協力をお願いします。

社 会教育課では「子ども110番の家マップ」を作成しており、毎年、羽幌小学校ご入学の新一年生に配付しています。最新情報は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

また、子どもたちが一目で「子ども110番の家」とわかるように、登録事業所に表示プレートを掲示してもらうようご協力いただいています。



「子ども110番の家」登録事業所

セイコーマート羽幌北大通店	明和電機	沿岸バス羽幌ターミナル	セイコーマート羽幌南町店
日商プロパン石油	華月	工藤工務所	中村整骨院
道北土木	沿岸バス本社ターミナル	芳賀建設	山岸建設
高田モータース商会	羽幌郵便局	行町工業所	山口興業
金比羅クリーニング	澤井石油商事羽幌営業所	セブンイレブン役場前店	ヰセキ北海道羽幌営業所
北日本設備	旭屋書店	羽幌町役場	築別郵便局
豊島理容院	喫茶ガロ	逢坂建設	河野建設
はた精肉店	セイコーマートよこやま羽幌店	旭川トヨタ自動車羽幌店	ドリームこばやし
羽幌町総合体育馆	北一組	水上建設工業所	真鍋整骨院
羽幌沿海フェリー	朝日石油	石川土木工業	
萌州建設			
マツダ興業			
石川商店[金物店]			
藤森電設			
リカーショップ カクイ			
はぼろ調剤薬局			
羽幌町中央公民館			



→ お問い合わせ・協力の申し込み 社会教育課社会教育係(中央公民館内) ☎ 62-1178

羽幌町空き家対策補助金のお知らせ

羽幌町では、空き家の有効活用や解体を促進することにより、移住定住の推進や良好な住環境の確保等を図るため、羽幌町空き家対策補助金制度を設けています。

◆対象者

- ・空き家を取得したい方
- ・空き家を貸与するために改修したい方
- ・空き家を解体したい方



◆対象経費

- ・改修費
台所、浴室、便所、洗面所、内装、屋根や外壁等の改修、その他居住の用に供する範囲で、住宅の質の向上のために行う修繕や設備改修に要する経費
- ・解体費
空き家や同一敷地内に位置する工作物の解体、解体に係る廃材の運搬及び処分に要する経費

◆補助の条件

- ・羽幌町内に住所を有する建設業者による工事に限る
- ・対象者が町税等公共料金を滞納していないこと
- ・対象者が暴力団員でないこと
- ・補助金は、空き家1戸につき1回を限度とする

令和元年度は30件の補助実績がありました。

工事の種類と補助の上限額

工事の種類	申請者	補助率	補助金の上限額
改修等	対象世帯が取得し改修	対象経費の 1 / 2	50万円
	所有者等が賃貸用に改修		25万円
	対象世帯が借用し改修		25万円
	地域おこし団体が地域住民の交流の場として		25万円
解体	所有者等		50万円

※対象世帯：過去1年間羽幌町に住所を有さない世帯や災害等特別な事情により既に羽幌町内に移住している世帯、羽幌町に住所を有する世帯であって、自らが居住することを目的に空き家を賃貸や取得して移り住む世帯。

※所有者等：空き家に係る所有権その他権利を有する者。

※地域おこし団体：設立から1年以上経過し、営利や宗教活動、政治活動や選挙活動を目的としない団体

【注意！】補助金を活用される方へ

改修・解体工事を行いたい場合は事前に申請書を提出し、担当係による「空き家」の状況確認等の調査を経て補助の決定を受けた後に行ってください。また、現在お住まいの住宅の建替えのための解体については、補助対象とはなりませんのでご注意願います。

お問い合わせ 羽幌町町民課 町民生活係 ☎ 68-7003（課直通）

令和2年度

北留萌消防組合消防本部・消防署 職員配置表

※ 配置表は4月1日現在・羽幌町所在分

管理者 駒井 久晃

----- 4月1日異動者

副管理者 今村 裕之

() 兼務発令

消防本部 消防長(消防司令長) 斎藤 誠

* 昇格者

救 救急救命士

総務課 課長(消防司令) 伊藤 秀和

主幹(消防司令補) 能登 智行 救*

総務係 (主幹 能登 智行)

財政係 (主幹 能登 智行)

消防士長 越智 尚樹 救

(消防副士長 中尾 龍太)

(消防副士長 五十嵐 雄大)

消防課 課長(消防司令) 小川原 悟

予防係 係長(消防司令補) 小笠原 大介

(消防副士長 本間 勝久)

消防係 (課長 小川原 悟)

(消防副士長 阿部 拓夢)

消防署 署長(消防司令) 八谷 久幸 救

庶務課 課長(消防司令) 杉澤 伸二

主幹(消防司令補) 柿崎 智哉*

庶務係 (主幹 柿崎 智哉)

消防副士長 五十嵐 雄大 消防副士長 中尾 龍太 救*

消防副士長 本間 勝久 救

予防課 (課長 杉澤 伸二)

主幹(消防司令補) 鎌田 伸司

主幹(消防司令補) 長谷川 和宏*

予防係 (主幹 長谷川 和宏)

消防士長 加藤 武 救

消防副士長 吉田 周平

消防副士長 斎藤 昂亮 救*

消防士 伊藤 拓輝 救

警防課 (署長 八谷 久幸)

主幹(消防司令補) 山谷 巧

主幹(消防司令補) 吉崎 智久 救*

主幹(消防司令補) 太田 都寿 *

警防係 (主幹 太田 都寿)

消防副士長 楠美 佑馬 (消防士 橋詰 瞬)

(消防士 羽坂 章吾)

(消防士 伊藤 拓輝)

消防士 北上 健幸 救

消防士 佐藤 秀平 救

消防士 藤島 佑 救

消防副士長 尾崎 誓哉

消防副士長 阿部 拓夢 救

消防士 佐々木 優太 救

消防士 橋詰 瞬 救

消防士 羽坂 章吾 救

消防士 佐藤 隆希 救

救急救助係 (主幹 吉崎 智久)

消防士長 岩崎 泰樹 救

天壳分遣所

所長(消防士長) 熊谷 将俊 救

焼尻分遣所

所長(消防副士長) 花房 大地 救

中央公民館

図書室だより books.

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



エンド・オブ・ライフ

佐々 涼子 著／集英社インターナショナル

「命の閉じ方」をレッスンする。200名の患者を看取った看護師は、自らの死をどう受け入れたのか？在宅での終末医療を描くノンフィクション。

新刊や蔵書は羽幌町ホームページで検索できます。

【開館時間】午前10：00～午後5：00

【電話】0164-62-1178（中央公民館内）

【FAX】0164-62-1372（中央公民館内）

【Eメール】tosh@town.haboro.lg.jp



平和のバトン

広島の高校生たちが描いた8月6日の記憶

弓狩 匡純 著／くもん出版

「このままでは原爆のことが忘れられてしまう」と、勇気を振りしぶって話はじめた被爆体験証言者の記憶を、広島市立基町高校の生徒たちが一年をかけて取り組んだ「次世代と描く原爆の絵」プロジェクト。平和について考えるノンフィクション。

◇◇◇ 新着図書 <一部をご紹介しています> ◇◇◇

一般書

公安狼 笹本 稲平 著

北条氏康I 二世継承編 富樫 優太郎 著

罪人の選択 貴志 祐介 著

緋色の残響 長岡 弘樹 著

三兄弟の僕らは 小路 幸也 編

何度も泣ける「沁みる夜汽車」の物語

NHK沁みる夜汽車制作チーム 著

暴虎の牙 柚月 裕子 著

笑って生きる 濱戸内 寂聴 著

女子栄養大学の スポーツ栄養教室 上西 一弘 監修

教育は何を評価してきたのか 本田 由紀 著

児童書

ヒグマ 竹田津 実 文・写真

もみじのてがみ きくちちき 作・絵

明智光秀 小和田 哲男 監修

ほねほねザウルス19 ひかりのきょじんとやみのドラゴン

ぐるーぷ・アンモナイツ 作・絵

アンネ・フランク スティーブン・クレン斯基 著

アーサー王の世界 I～V 斎藤 洋 作

言葉屋8 だんだん階段でまちあわせ 久米 絵美里 作

都会(まち)のトム&ソーヤ外伝16.5 魔女が微笑む夜

はやみねかおる 著

大学学部調べ 獣医学部 斎藤 智 著

～図書室の本のリクエストの対応について～

公民館臨時休館中、利用登録をされている方にリクエストをいただいた本の貸出しを行っています。

リクエスト方法 電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で「お名前」「連絡先の電話番号」「借りたい本」を伝えてください。大まかなリクエストでもお応えします。

受渡方法 図書室から電話でお知らせし、指定する時間に中央公民館事務室の窓口でお渡します。

返却方法 中央公民館正面玄関に設置している返却ポストをご利用ください。



乗り物大好き!!



掲載希望の3才くらいまでの赤ちゃんを募集しています！
詳しくはお問い合わせください。

なかや きょうご
中屋 恭吾くん(4歳1ヶ月)
父 要さん 母 美乃里さん

地域振興課広報広聴係

☎ 0164-68-7013 (課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

あざらしおはなし会



コロナウイルス感染拡大予防のため、しばらくお休みします。



○印は図書室がお休みの日です

6月

日	月	火	水	木	金	土
1		2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

※5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館が臨時休館となります。

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカード（個人番号カード）の申請【申請時来庁方式】

羽幌町では、多くの住民にマイナンバーカードの交付を受けてもらえるよう、これまでの地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に郵送・パソコン・スマートフォンで申請し、作成されたカードを役場窓口で受け取る方式（交付時来庁方式）に加え、申請者が役場窓口で申請し、後日郵送（本人限定郵便・特例型）によりカードを受け取る方式（申請時来庁方式）の受付を令和2年6月1日から開始します。



申請に必要なもの

①顔写真 ※窓口での顔写真撮影サービスも行っています。

写真を持参する場合は下記の規格のものをご用意ください。

（縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル、最近6か月以内に撮影 正面、無帽、無背景のもの）

②本人確認書類 A1点またはB2点（下の本人確認書類一覧をご確認ください。）

③通知カード（申請時に回収します。）

紛失等でお持ちでない場合でも、下の本人確認書類A2点またはA1点+B1点をお持ちであれば申請を受け付けることができます。それ以外の場合は、カード受け取り時にもう一度来庁していただく必要があります。

④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、申請時に回収します。）

必ず申請者ご本人がお越しください。

15歳未満の方及び成年被後見人が申請する場合

法定代理人の同行が必要になります。また、上記の書類に加えて以下の書類を持参してください。

（1）法定代理人の本人確認書類（下の本人確認書類A1点またはB2点）

（2）法定代理人であることの確認書類（登記事項証明書など）

※申請者が15歳未満の方で、同一世帯の法定代理人（親権者等）が同行される場合、（2）の書類は省略可能です。

本人確認書類一覧

A (右のうち1点)	住民基本台帳カード（顔写真付きに限る）、運転免許証、運転経験証明書（平成24年4月1日以降のもの）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、在留カードなど
B (右のうち2点)	健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、敬老手帳、生活保護受給者証、預金通帳、社員証、学生証など



受付窓口及び受付時間について

受付窓口 羽幌町役場 町民課総合受付係、天売支所及び焼尻支所

受付時間 午前8時45分から午後5時30分まで（役場閉庁日を除く）

※詳細や受取方法等については下記までお問い合わせいただけます。
羽幌町ホームページでご確認くださいますよう、よろしくお願ひいたします。



お問い合わせ 羽幌町町民課 総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

新たな地域おこし協力隊を募集しています！

令和2年度がスタートしましたが、中途での採用者を募集しています。都市圏にお住まいのお心当たりのある方がいらっしゃいましたら、お伝えいただきますようお願いいたします。

募集業務・人数

- ①天売高校生徒募集業務(天売地区 1名)
- ②自然環境保全等推進業務(市街地区 1名)
- ③移住定住促進及びシティプロモーション業務(市街地区 1名)

任用期間

採用の日から令和3年3月まで
(最長令和4年度末まで任用可)

募集締切

令和2年11月30日（月）必着
※募集の詳細は町ホームページでご確認ください。

➡申込・お問い合わせ 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013（課直通）



国勢調査2020

令和2年9月から国勢調査を実施します。日本国内に住むすべての人（外国人も含みます）と世帯を対象とする統計調査です。

国勢調査は、統計法により国の最も基本的な基幹統計調査として定められています。国勢調査の調査結果は、さまざまな公的統計を作成するうえで欠くことのできない基礎データとして用いられ、選挙区の区割り、地方交付税の算定、社会福祉、雇用対策、防災対策等の行政施策に利用されるほか、学術研究や企業等でも利用されています。調査員が皆さまのご自宅を訪問し、聞き取り調査、調査票等の配布を行います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

調査期日 令和2年10月1日現在

調査員の訪問時期 令和2年9月中旬





1

まちの出来事

from.
photoclip

4月 | April



2



3



4



5

- 1 天売高等学校で入学式が行われました。3名の新一年生が高校生活の一歩を踏み出しました。
(写真は天売高等学校提供) (4/9)
- 2 総合体育館に増設された武道館の完成に伴い、開所式が行われました。町民の心と体の鍛錬の場として活用していただきます。 (4/3)
- 3 今年も福寿川河川敷に8竿、合計48匹のこいのぼりがお目見えしました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため藤幼稚園児、認定こども園・まき園児の参加はありませんでしたが、羽幌町社会福祉協議会6名、ボランティア2名の方々が協力して掲げられました。 (4/27)
- 4 役場駐車場で「きらりコンポスト」を配布しました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため間隔を空けて並び、3～4人ごとに分けるなど、協力いただきました。 (4/25)
- 5 羽幌ライオンズクラブから図書が寄贈されました。この事業は昭和51年から続いており、今回で44回目となります。 (4/7)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

information 情報プラザ

まだ新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るっています。

本誌の掲載されている情報は5月7日（木）現在の情報となっておりますのでご了承ください。
本誌発行日5月15日（金）時点での変更等につきましては、各記事のお問い合わせ先までご連絡願います。

☎ 0164-68-7013(課直通) ☎ c-kouhou@town.haboro.lg.jp ☎ <http://www.town.haboro.lg.jp/>



狂犬病予防注射を実施します

■注射料金 3,240円

■訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

■役場から事前に送付された「予防注射済証」を持参してください。

■注意事項

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下の点について注意してください。

- ・発熱などの症状がある方はご来場を控えてください。
- ・マスクの着用や咳エチケットにご協力ください。
- ・近距離での会話や接触を極力避けてください。

※本日程で注射を受けられない場合は、動物病院で狂犬病予防注射を受け、町民課環境衛生係にて「予防注射済証」の交付を受けてください。

※犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、町民課環境衛生係で手続きをしてください。

犬の登録

生後3ヶ月以上の犬は、市町村長に登録の申請をすることになっています。

■受付時間 午前8時45分～午後5時30分
(役場閉庁日を除く)

■登録内容 飼い主：住所・氏名、電話番号
犬：種類、毛色、性別、生年月日
犬名、犬の特徴

※予防注射時も申請を受け付けますが、できるだけ事前に登録されますようお願いいたします。

戸別訪問の申込、登録に関するお問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)



生後3ヶ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射が義務付けられおり、今年は次の日程で実施します。犬は慣れた人が首輪・口輪等をしっかりとつけて連れてきてください。連れてきた人が押さえられない犬は注射を受けられない場合があります。

■日程・会場

5月19日(火)

午前 10:00～10:20	旧築別中学校
午前 10:30～10:50	朝日集会所
午前 11:00～11:20	中央集会所
午前 11:30～11:50	羽幌上水道浄水場前
午後 1:10～ 1:40	福寿川・相合橋(南4条通側)

5月20日(水)

午前 10:00～10:30	川北老人福祉センター
午前 10:40～10:50	若葉団地前(公営住宅)
午前 11:00～11:10	北町集会所
午前 11:20～11:40	栄町コミュニティセンター
午後 1:10～ 1:30	幸町南集会所
午後 1:40～ 2:00	旧漁協会館前

5月21日(木)

午前 10:00～11:00	羽幌町役場前
午前 11:10～11:50	消防署前
午後 1:10～	戸別訪問 ※事前申込が必要

※天壳・焼尻地区は6月に実施予定です。

※悪天候により中止する場合は、開始1時間前に決定し、町ホームページでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては急きょ中止する場合があります。

ひとり親家庭を対象とした無料法律相談

離婚・養育費・債務などについて、弁護士による無料法律相談を実施します。ひとりで悩まずにご相談ください。

※本人以外のご相談は受付できません。

※託児をご利用の方は、ご連絡ください。

日程 5/25(月), 7/22(水), 8/25(火), 9/25(金)

11/25(水), 1/25(月), 3/25(木)

時間 午後1:30～午後3:30

定員 各日程4名(1人30分)

対象 上川・留萌・宗谷管内にお住まいの方で、ひとり親またはひとり親になる予定の方

会場 旭川市ときわ市民ホール
(旭川市5条通4丁目)

お問い合わせ

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 0166-21-7181 FAX 0166-23-1118

Eメール boshi@northhokkainet

6月の定期相談

年金相談

年金加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 6月11日(木) 午前10:00～午後4:00

(新型コロナウイルス感染症の状況により延期
または中止の場合があります)

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがありますれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 6月11日(木) 午後1:30～午後3:30

(新型コロナウイルス感染症の状況により延期
または中止の場合があります)

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

6月の特設人権相談は中止になります

6月に予定しておりました特設人権相談については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となります。

次回は12月上旬を予定しております。

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

電波のルールを守りましょう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。総務省北海道総合通信局では電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記までお問い合わせください。

相談・お問い合わせ

北海道総合通信局 ☎ 011-737-0099

[受付時間8:30～12:00, 13:00～17:00(土日・祝日除く)]

4月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から4月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救助出動	27件	(108件)
搬送人員	26人	(105人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)



障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です！

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課せられる税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

自動車税種別割の納税は、金融機関や郵便局のほか、指定のコンビニエンスストアでの納付、インターネット「Yahoo!公金支払い」サイトからクレジット納税することができます。

なお、自動車税種別割を納期限までに納付すると、応援店で特典サービスが受けられる「自動車税種別割スマイル納税キャンペーン」を実施中です。詳しくは、道税のホームページをご覧ください。

納税通知書の発付 5月7日(木)

※お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎ 011-746-1190)までご連絡ください。

お問い合わせ

留萌振興局税務課

☎ 0164-42-8418(午前8:45～午後5:30)

はかりの定期検査にご協力ください

商店、スーパー・マーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用する「はかり」は、2年に1度、知事が実施する定期検査を受け検査済証印等が付されたものでなければなりません。町では、北海道の定期検査の実施期日前に、はかりを使用している事業所を巡回し、はかりの調査を行いますので、ご協力をお願いします。



定期検査日・場所

対象地区	日時	場所
市街地区	6月9日(火) 午前9:30～午後2:30	中央公民館 小ホール
焼尻地区	6月10日(水) 午前10:30～午前11:30	役場焼尻支所
天売地区	6月10日(水) 午後4:15～午後4:45	役場天売支所

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更となる場合があります。

お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 68-7007(課直通)

春季消防演習の中止について

本年の北留萌消防組合消防本部・消防署・羽幌消防団春季消防演習につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、中止させていただくこととなりましたので、お知らせします。

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署庶務課 ☎ 62-1246

国民年金についてのお知らせ

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・指定のコンビニエンスストアで納付できます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もありますので、ご利用ください。

未納のまま放置されると……

強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、滞納金を課されただけではなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主となります。

■国民年金保険料の免除等申請について

保険料が納め忘れた状態で、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる、「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、ご相談ください。

令和2年度の免除等の受付 7月1日から

対象期間 令和2年7月分から令和3年6月分

※これまで申請をしておらず、さかのぼって申請できる期間は、申請書を提出した日から2年1ヶ月前まで。

※失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある場合は、ご相談ください。

お問い合わせ

留萌年金事務所国民年金課 ☎ 0164-43-7212

(自動音声案内 2番→2番)

福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

羽幌町では、令和2年度から令和6年度までの5年間、次の4つを基本目標に、人口減少対策として必要性の高い事業を実施するため、第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

基本目標

- ①活発な産業づくりにより元気なまちを創生する
- ②多くの人が集い魅力を感じられるまちを創生する
- ③子育てのしやすい優しいまちを創生する
- ④住み続けたいと思うまちを創生する

お問い合わせ

地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課直通)



北海道立羽幌病院からのおしらせ【令和2年6月分外来診療体制】

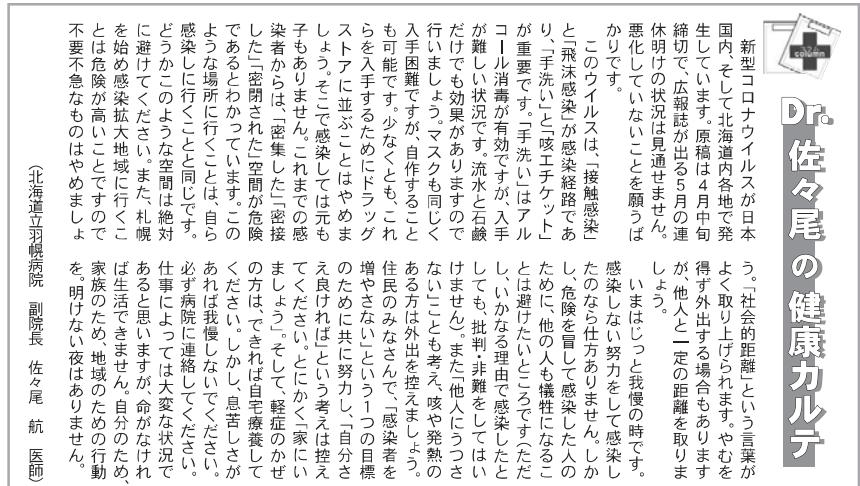
注1 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみの受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

内・外・整形外科を 同日午後受診希望の方は、お手数ですが、お電話にてお問い合わせ下さい。お電話による予約も承ります。

注2 レンズに付けてある印字や文書室の印字は、向口の内側の後手をすりてあります。
注3 応援医師等は、変更されることはあります。実際に受診される場合は事前に病院までお問い合わせください。

* 札幌医科大学木村教授の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。

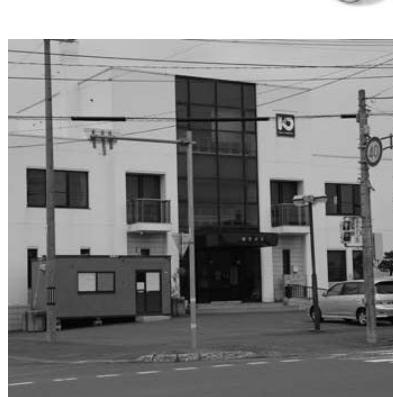
→お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



+ 6月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

21日(日) 加藤病院(羽幌町) ☎ 62-1005



6月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(水)	こっこくらぶ★	午前9:30~	健康センター
4日(木)	乳児健診*	午後1:00~	健康センター
15日(月)	小苺・苺くらぶ★	午前9:30~	健康センター
17日(水)	こっこくらぶ★	午前9:30~	健康センター
18日(木)	3歳児健診*	午後0:30~	健康センター
22日(月)	午前の自由開放★	午前9:30~	健康センター
23日(火)	離島総合健診*	午前5:00~	焼尻
24日(水)	離島総合健診*	午前5:00~	研修センター
29日(月)	小苺・苺くらぶ★	午前9:30~	天亮
30日(火)	あそびの広場★	午前10:30~	健康センター
毎週	うさこちゃん 火・金 遊びの広場★	午前9:30~	研修センター
毎週木	あいあいサークル★	午前9:30~	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

★子育て支援センター ☎ 82-1656
＊健康主播課保健係 ☎ 62-6020

人のうごき

令和2年4月届出分を掲載（希望者のみ）

おたんじょう

中屋 風香ちゃん (要・美乃里) 幸町
近藤 丞くん (優樹・真由美) 南3の5
井上 湊登くん (直人・桃子) 幸町

ごけっこん

小笠原 大樹さん 増田 沙緒里さん 南大通6

おくやみ

稻部 義明さん 85歳 栄町
川村 純子さん 89歳 南4の2
湯田 庄太郎さん 98歳 幸町

人口と世帯数(4月末)

人口	6,754人	(+44)
男	3,246人	(+33)
女	3,508人	(+11)
世帯数	3,548世帯	(+25)

()は前月比

編集後記

積雪が少なく雪解けは早かったものの、新型コロナウイルス感染症が国内外で広がっているため、開催予定のイベントが中止になったり、不要不急の外出ができない状況が続いています。

一人一人が感染拡大防止のため、手洗いやうがいなど予防に取り組み、一日でも早くこの状況を終息させ、いつもの羽幌町の生活を取り戻しましょう。

また、この時期は昼夜の寒暖差などにより、体調を崩しやすくなりますので、くれぐれも体調管理にはお気を付けください。
(N)

羽幌警察署・北大通交番からのお知らせ

①悪質商法の被害にあわないためのポイント

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】うまい話を信用しない！

～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～

【そ】そだんする！

～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～

【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！

～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～

【き】きっぱり！はっきり！断る！

～あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～

②春の地域安全運動の中止について

令和2年5月11日（月）から5月20日（水）までの10日間で予定していました、春の地域安全運動を新型コロナウイルス拡大感染防止の観点より、中止することとなりました。地域安全運動は中止になりましたが、市民のひとりひとりが『子供と女性の犯罪被害防止』『特殊詐欺の被害防止』を念頭に、以下のことに注意してください。

▶子供の犯罪被害防止

- ・「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
- ・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- ・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

▶女性の犯罪被害防止

- ・夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- ・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
- ・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

▶特殊詐欺の被害防止

- ・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
- ・「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあった場合に落ち着いて対応しましょう。

お問い合わせ 羽幌警察署 ☎ 62-1110
北大通交番 ☎ 62-1569

